



三木市 吉川町

# 合併協議会だより

平成16年10月13日発行

第7号

## まつりの秋イベントの秋いってみませんか三木へ吉川へ

いよいよ、まつりの秋とともにイベントの秋ともいうべき10月を迎えました。三木市や吉川町でもまつりや文化祭などさまざまなイベントが予定されています。合併協議も進展を見せる中、これを機会にちょっと隣のまちをのぞいてみてはいかがでしょうか。



### 大宮八幡宮・岩壺神社の秋まつり

今年の大宮八幡宮の秋まつりは10月16日、17日に、岩壺神社の秋まつりは10月9日、10日に行われます。

約2トンの「ふとん屋台太鼓」を練り歩く姿は勇壮そのもの。特に大宮神社では、85段の急な石段を駆け上がって宮入りする姿をみることで迫力満点。県内各地から大勢の見物客でにぎわいます。

なお、10月24日には、三木山総合運動公園において市内の屋台が1箇所集う「祭り屋台大集合」が開催されます。



### 第13回 吉川町墨華香るまちフェスティバル

10月17日(日)～24日(日)にかけて、吉川町総合中央活動センターで開催されます。

吉川町出身の書道の大家上田桑鳩にちなんで毎年開催されており、特に「みなぎの書道展」は県内の幼児から高校生までの応募作品10,000点以上が並び、まさに吉川ならではの「書」の一大イベントです。

### その他11月初旬までの行事予定

「三木金物まつり 2004」

11月6日(土)、7日(日)、三木市役所前広場周辺にて

「第27回吉川町文化祭」

11月6日(土)、7日(日)、吉川町立中央公民館にて

## 目次

- 第8回合併協議会の結果報告 ..... 2
- 合併協定項目の協議状況 ..... 4
- 住民説明会の開催日程 ..... 4
- 協議会からのお知らせ ..... 4



## 第8回

# 合併協議会が開催されました

9月27日に吉川町総合中央活動センターで第8回三木市・吉川町合併協議会が開催されました。協議会では、協議事項5件について協議されました。

### 報告事項

#### ■報告第15号

#### 住民説明会について

住民説明会に関する概要についての報告がされました。開催日、会場については、4ページをご覧ください。

#### 協議会での主な質疑、意見

【質問】説明会にあたり、合併の期日を明確にしておく必要があると思うが。

【回答】説明会までに方針を明らかにしたい。

【質問】資料の配布時期はどうなるか。

【回答】説明会までに配布できるよう努める。

【質問】出席委員の役割について。

【回答】参加者の意見をよくお聞きいただき、今後の参考としていただきたい。

【質問】吉川支所のあり方について。

【回答】調整事項が多く、住民説明会までに詳細を明らかにすることはできないが、住民生活に影響がでないよう支所機能を整えるというところは、説明できるようにしたい。

### 協議事項

第7回協議会で提案された事項について、協議が行われました。

#### ■協議第38号

#### 各種事務事業（塵芥処理）の取扱について

塵芥処理に関する次の4点について協議され、承認されました。

- 1 廃棄物処理施設については、次のとおりとする。
  - (1)ごみ焼却施設については、合併後速やかに三木市の施設に統合し、吉川町の施設は休止する。
- 両市町の埋立処分場について

は、継続する。

(2)両市町のし尿処理施設については、継続する。

2 ごみの収集については、両市町の体制で新市に引継ぎ、平成18年度末までに調整する。

3 廃棄物処理手数料については、両市町の額で新市に引継ぎ、ごみの減量化等を考慮して、平成18年度末までに調整する。

4 ごみの減量化・資源化については、次のとおりとする。

(1)資源化ごみ集団回収運動奨励事業については、合併時に三木市の制度に統一する。

(2)生ごみ処理機等助成事業については、合併時に三木市の制度に統一する。

#### 協議会での主な質疑、意見

【質疑】現在の吉川町のごみ焼却施設はどうなるのか。

【回答】休止の方向で検討している。

【質疑】吉川町の各家庭や事業所等から直接搬入する場合、距離が遠くなり不便ではないか。

【回答】距離的には遠くなるが、三木市の既存施設を活用していくというところで、ご理解賜りたい。

#### ■協議第39号

現 況		三 木 市		吉 川 町	
ごみの収集 分別基準等・収集日(月～金曜日)		分別基準	収集日	分別基準	収集日
		可燃ごみ	週2回	可燃ごみ	週2回
		埋立ごみ	月2回	もやさないごみ	週2回
		あらごみ	月1回	不燃ごみ	月1回
資源ごみ	PETボトル	2ヶ月	1回	PETボトル	月2回
	飲料用紙パック			缶	
	ガラスびん	月1回		ガラスびん	

#### 各種事務事業（防災関係事業）の取扱いについて

防災関係事業に関する次の5点について協議され、承認されました。

1 地域防災計画については、合併後の平成18年度に策定する。

2 総合防災訓練については、合併時に三木市の制度に統一する。

3 三木市消防署吉川分署については、現行のとおり存続する。

4 消防事務に関する規約等については、合併時に廃止する。

5 消防水利については、合併時に三木市の制度に統一する。

#### ■協議第40号

#### 各種事務事業（建設関係事業）の取扱いについて

- 建設関係事業に関する次の4点について協議され、承認されました。
- 1 建築行為等指導については、合併時に三木市の制度に統一する。
  - 2 道路認定及び河川指定については、合併時に三木市の制度に統一する。現在の吉川町道はそのまま三木市の市道として引き継ぐ。
  - 3 占用料については、合併時に三木市の制度に統一する。
  - 4 市営住宅については、現行のとおりとする。入居対象者を吉川町まで拡大する。

現 況	
三 木 市	
市営住宅	(1) 普通市営住宅 (8 団地388戸)
	(2) 特定公共賃貸住宅 (朝日ヶ丘南団地11戸)
吉 川 町	
町営住宅なし	

**協議会での主な質疑、意見**

【意見】 若者の定住促進のために、ぜひ公営住宅の建設を促進してもらいたい。

【質疑】 今後の市営住宅の建設の見込みについて。

【回答】 現在は建て替えを中心に行っており、新設は平成19年度以降になる予定。財政的に厳しい

と考えている。

**協議第41号**

**各種事務事業(社会教育関係)の取扱いについて**

- 各種事務事業のうち、社会教育関係の取扱いが次のとおり承認されました。
- 1 住民学習(人権学習)については、合併時に三木市の制度に統一する。
  - 2 成人式については、合併後は統一して実施する。
  - 3 図書館については、合併時に三木市の制度に統一する。
  - 4 吉川町中央公民館は、三木市の公民館として引き継ぐ。
  - 5 勤労青少年ホームについては、現行のとおりとする。
  - 6 市民運動場・町民体育館については、合併時に三木市の制度に統一する。
  - 7 野外活動振興事業(三木ホースランドパーク エオの森)については、合併時に三木市の制度に統一する。
  - 8 市(町)主催のスポーツ大会については、現行のとおりとする。体育協会等が主催する大会については、両市町の体育協会及び種目協会等に委ねる。

**協議第41号の3関係**

現 況	
三 木 市	
市立図書館	(1) 所在地 三木市上の丸町4-5
	(2) 利用について
	ア 蔵書冊数 約140,000冊
	イ 貸出数量・期間 個人 10冊以内/人 14日以内
	団体 50冊以内/人 1ヶ月以内
	ウ 事業等 図書貸出・複写サービス、青山公民館図書コーナー運営事業ほか
吉 川 町	
町立中央公民館図書室	(1) 所在地 美嚮郡吉川町吉安246番地
	(2) 利用について
	ア 蔵書冊数 約8,000冊
	イ 貸出数量・期間 個人 規定なし / 団体 規定なし
	ウ 事業等 図書貸出・複写サービス・学校・公民館分館貸出

- 9 財団法人三木市スポーツ振興基金の事業については、合併時に三木市の制度に統一する。
- 10 スポーツクラブ21については、現行のとおりとする。
- 11 吉川町の地区体育推進員については、活動方法を自治会等による自主運営に移行する。
- 12 文化財については、合併時に三木市の制度に統一する。

**協議会での主な質疑、意見**

【質疑】 吉川町の体育推進委員の委

託料は、合併後はどうなるか。

【回答】 体育推進員は各町の住民主体の体育イベントの推進員になるため委託料は廃止される。

**協議第42号**

**各種事務事業(市町立学校等の通学区域)の取扱いについて**

市町立学校等の通学区域については協議され、承認されました。小・中学校の通学区域については、現行のとおりとする。

**提案事項**

第9回協議会で協議される次の協議項目について提案がなされました。

- 協議第43号 各種事務事業(国際交流事業)の取扱いについて
- 提案第44号 各種事務事業(障害者福祉事業)の取扱いについて
- 提案第45号 各種事務事業(児童福祉事業)の取扱いについて
- 提案第46号 各種事務事業(健康づくり事業)の取扱いについて
- 提案第47号 各種事務事業(都市計画関係事業)の取扱いについて

# Information

## 協議会からのお知らせ

### 合併に関する住民説明会開催について

三木市と吉川町との合併協議についての住民説明会を下記のとおり開催します。事前の申し込み等は必要ありませんので、どこの会場にお越しただいても結構です。また、三木市では中央公民館、吉川町ではみなぎ台小学校で手話通訳と要約筆記を行います。

■三木市	
開催日時	開催場所
H16年10月30日(土)午後7時～	細川町公民館 大会議室
H16年10月31日(日)午後7時～	緑が丘町公民館 大会議室
H16年11月 4日(木)午後7時30分～	志染町公民館 大会議室
H16年11月 8日(月)午後7時30分～	口吉川町公民館 大会議室
H16年11月12日(金)午後7時～ (手話通訳と要約筆記を行います)	中央公民館 大会議室
H16年11月13日(土)午後7時30分～	別所町公民館 大会議室
H16年11月20日(土)午後7時～	自由が丘公民館 大会議室
H16年11月21日(日)午後7時30分～	青山公民館 大会議室
■吉川町	
開催日時	開催場所
H16年11月13日(土)午後7時～	中吉川小学校 体育館
H16年11月14日(日)午前10時～ (手話通訳と要約筆記を行います)	みなぎ台小学校 体育館
H16年11月21日(日)午後7時～	東吉川小学校 体育館
H16年11月23日(火)午後7時～	上吉川小学校 体育館

### 今後の会議開催スケジュール

- 第9回三木市・吉川町合併協議会の日程について  
日 時：10月15日(金) 午後1時30分より  
会 場：吉川町総合中央活動センター 研修館 講習室

### 編集・発行

### 三木市・吉川町合併協議会

〒673-0492  
兵庫県三木市上の丸町10番30号(三木市役所内)  
TEL 0794-82-4990 FAX 0794-82-9755  
■E-mail [jimu@miki-yokawa-gappei.jp](mailto:jimu@miki-yokawa-gappei.jp)  
■ホームページ <http://www.miki-yokawa-gappei.jp>

## 合併協定項目の協議状況 平成16年9月27日現在

■基本的協議事項		
1 合併の方式	承認	H16.4.23
2 合併の期日	承認	H16.4.23
3 新市の名称	承認	H16.4.23
4 新市の事務所の位置	承認	H16.4.23
5 財産及び債務の取扱い	承認	H16.4.23
■合併特例法に規定されている特例の協議事項		
6 議会議員の定数及び任期の取扱い		
7 農業委員会の委員の定数及び任期の取扱い		
8 地方税の取扱い	承認	H16.8.26
9 一般職の職員の身分の取扱い	承認	H16.8.26
10 地域審議会の取扱い		
11 新市建設計画	継続審議中	
■その他必要な協議事項		
12 特別職の職員の身分の取扱い		
13 条例、規則等の取扱い	承認	H16.4.23
14 事務機構及び組織の取扱い		
15 一部事務組合等の取扱い	承認	H16.9.2
16 使用料、手数料等の取扱い	一部承認	H16.6.22
17 公共的団体等の取扱い		
18 各種団体への補助金、交付金等の取扱い		
19 町、字の区域及び名称の取扱い	承認	H16.4.23
20 市町の慣行の取扱い		
21 国民健康保険事業の取扱い	承認	H16.7.22
22 介護保険事業の取扱い	承認	H16.7.22
23 消防団の取扱い	承認	H16.7.22
24 各種事務事業の取扱い		
1 情報公開の取扱い	承認	H16.8.26
2 防災関係の取扱い	承認	H16.9.27
3 国際交流事業の取扱い		
4 納税関係の取扱い	承認	H16.8.26
5 情報システム事業の取扱い	承認	H16.7.22
6 情報関係事業の取扱い		
7 広聴広報関係事業の取扱い		
8 交通関係事業の取扱い		
9 障害者福祉事業の取扱い		
10 高齢者福祉事業の取扱い		
11 児童福祉事業の取扱い		
12 その他各種福祉制度の取扱い		
13 健康づくり事業の取扱い		
14 人権(同和)対策関係事業の取扱い	承認	H16.8.26
15 社会福祉協議会の取扱い		
16 保健衛生関係事業の取扱い	承認	H16.9.2
17 農林水産関係事業の取扱い	承認	H16.9.2
18 商工観光関係事業の取扱い	承認	H16.6.22
19 都市計画関係事業の取扱い		
20 建設関係事業の取扱い	承認	H16.9.27
21 水道事業の取扱い	承認	H16.9.2
22 下水道事業の取扱い	承認	H16.9.2
23 市町立学校等の通学区域の取扱い	承認	H16.9.27
24 学校教育関係の取扱い		
25 社会教育関係の取扱い	承認	H16.9.27
26 イベント関係の取扱い		
27 行政区自治会行政連絡機構関係の取扱い		
28 塵芥処理の取扱い	承認	H16.9.27
25 その他必要な事項の取扱い	一部承認	H16.8.26